

成績評価について

1 成績評価基準等について

- (1) 各授業科目の成績は、平常の状態、諸記録、レポート、試験及びその他の方法により担当責任者が評価する。
- (2) 学修の評価区分と百点法の関係は次の表のとおりとし、60点以上を合格とする。

評価区分	評点	判定	内 容
S	100～90点	合格	学習目標を達成したと認められ、とくに優れた成績であることを示す。
A	89～80点	合格	学習目標を達成したと認められ、優れた成績であることを示す。
B	79～70点	合格	学習目標の核心部分を達成したと認められ、妥当な成績であることを示す。
C	69～60点	合格	学習目標の最低限度は達成できたと認められる成績であることを示す。
D	59～0点	不合格	学習目標の最低限度が達成できていないと認められる成績であることを示す。

- (3) 成績証明書に記載される評価は、評価区分のS～Dで記載され、評点は開示しない。
- (4) 入学前の既修得単位等の認定（以下「既修得単位等の認定」という。）を受けた授業科目については、「認定」と表示され、所定の単位が与えられる。
- (5) 自己の成績は、教務システム「FMUパスポート」により閲覧することができる。

2 成績の学年順位について

- (1) 成績の学年順位の算出には、当該学年の成績（成績判定時の100点換算した評点）を用いる。（1学年からの通算の順位ではない。）
- (2) 再履修を命じられた科目は、最後の履修時の成績を用いる。
- (3) 各学年で履修した授業科目の合計点を授業科目数で除し、平均点を求める。
- (4) 平均点は、成績判定に用いた100点換算した評点により算出する。
- (5) 既修得単位の認定を受けた授業科目は、授業科目数には含めない。
- (6) 計算式は以下のとおりとする。

当該学年で履修した授業科目の合計点

当該学年で履修した授業科目数